



熱海の若者たち

熱海市長 齊藤 栄

新型コロナウイルス感染症のさまざまな影響が出ている中で、新年から熱海出身の若者たちの活躍を目の当たりにしました。

まず、箱根駅伝の往路を走った泉中学校出身の鈴木芽吹さんです。急坂をずっと引き離されずに走る姿に、とても感動しました。駒澤大学が復路で逆転し、総合優勝したのは鈴木さんの貢献が大きかったと思います。

つぎに、成人式運営スタッフ代表の小松麗華さんと副代表の小安七帆さんです。今年の成人式式典は新成人の健康と安全を最優先に考えやむなく中止となりましたが、このことを前向きに捉え、発想豊かな思い出に残る代替事業などを企画してくれました。

そして、大相撲初場所です。序ノ口優勝を果たした熱海中学校出身の熱海富士こと武井朔太郎さんです。3年前にお会いしたとき「将来はプロになる」と語っていた武井さんが、夢の舞台で四股名に熱海の名を冠して活躍している姿は非常に感慨深いものがあります。

皆さんに共通するのは、若い時から具体的な目標を持っていること、熱海に対する強い思いです。鈴木さんは「熱海は原点、忘れず頑張りたい」と言っています。小松さんと小安さんからも、ラジオ対談を通して強い地元愛を感じました。そして、武井さんはその四股名から熱海への思いが伝わります。4人をはじめ、熱海の若者たちにはそれぞれの世界で大きく羽ばたいて欲しいと思います。そして、将来、熱海の発展や活性化に力を貸してもらえよう、市として考えてまいります。



旧日向別邸の工事見学会

熱海市長 齊藤 栄

先日、市内春日町にある旧日向別邸の工事見学会があり、私を含めて市内外から80名が参加しました。

旧日向別邸は、実業家・日向利兵衛氏が1936(昭和11)年に完成させた別荘建築です。その地下室を利用して造られた離れは、世界的活躍をしたドイツ人建築家ブルーノ・タウトの設計によるもので、日本に現存する唯一のタウト設計の建築物です。2004(平成16)年に篤志家の寄付により、熱海市が取得。2006(平成18)年に国の重要文化財(建造物)に指定されました。築85年と老朽化が進み、現在、文化庁の指導の下で、三年がかりの大規模な保存修理工事を行っています。

熱海市には日本近代建築史のうえで、貴重な建築が幾つかあります。特に明治末期から昭和初期にかけて大小さまざまな別荘が建ち、熱海の繁栄の象徴となりました。旧日向別邸が完成した昭和11年は、昭和9年の丹那トンネルの開通、昭和12年の熱海市制の開始と、これから熱海が大きく発展する時期であり、時代の勢いを感じさせます。今回の工事は市にとって大きな投資ですが、熱海固有の歴史を後世に伝えることで、唯一無二の熱海ブランドを確立・磨き上げることに寄与するものであり、大きな意味があると考えています。

今秋には工事が完成し、来春には公開を再開する予定です。生まれ変わった旧日向別邸をぜひご覧いただき、昭和初期の古き良き熱海に思いをはせていただきたいと思います。



令和3年度を迎えて

熱海市長 齊藤 栄

令和3年度がスタートしました。今年度の目標は「ピンチをチャンスに変え、反転攻勢に向けた準備をする」ことです。

昨年度は新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年でした。新年度は新型コロナウイルスの接種を始め、さまざまな対策を講じていきますが、その収束を含め先が見えないのが現状です。しかしながら、こういう時だからこそ、急場を凌ぐだけでなく、今後を見据え、観光地熱海の更なる発展と市民の暮らしの充実を図る方策を考えながら、具体的なアクションを起こしていく必要があります。

現在、市は新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、「DMO（観光地域づくり法人）と宿泊税の実現」「熱海港湾エリアの活性化」「地域包括ケアシステムの更なる深化」といった重要政策課題に加え、「企業連携等による熱海市内の産業活性化」「エコプラント姫の沢（ゴミ焼却場）の更新」「県営駿豆水道の今後」などの中長期的政策課題も抱えています。これらの課題に対する成否は、熱海の将来を決めると言っても過言ではありません。

こうした状況を踏まえ、新年度から副市長二人制とします。人口3万6千人規模の市に副市長二人は贅沢と思われるかもしれませんが、熱海の未来を切り拓くために必要な布陣と考えています。

二人の副市長がターボエンジンとなって、市内調整そして国や県、近隣市町との対外交渉を行い、課題解決の加速を図ります。新体制の下、市役所が一丸となって、市民の皆様の期待に応えられるよう尽力してまいります。



追悼 橋田壽賀子先生

熱海市長 齊藤 栄

4月10日の市制記念日に、橋田壽賀子先生へ名誉市民の称号を贈呈いたしました。先生の急逝により、直接贈呈することが叶わなかったことは、大変残念なことでした。

「おしん」が放映されたとき、私は大学生で、日本中がどれほど「おしん」に熱狂したかを今でもよく覚えています。橋田先生のご逝去により、数々の追悼番組が放映されました。それらを通じて、先生が仕事を始められた頃は、まだ女性が脚本を執筆することが少ない時代であり、順風満帆な職業人生ではまったくなかったこと、そのような逆境のなかで女性の視点で脚本を書くことにこだわり、生まれたドラマが「おしん」や「おんな太閤記」の出世作であることなどを知り、先生の仕事に対する思いの強さを感じました。

橋田先生との会話で、特に印象に残っていることがあります。昨年、先生と二人の医師、そして私の四人で、「終活」をテーマに対談したのですが、人生の終末期をどう過ごすかの話題になったときに、「もう何年も前に終活は終わっているの」と仰っていました。ご自身の人生の最後の迎え方を意識し、万全の準備をされていることに、強いご意志と冷静な判断力を感じたものです。

橋田先生は熱海のことをとても好きで、そして熱海の素晴らしさを多くの方に伝えてくださいました。先生に対し、深く感謝を表すとともに、心からご冥福をお祈りいたします。



伊豆山走り湯

熱海市長 齊藤 栄

伊豆山温泉の元湯として約1300年の歴史を持ち、日本三大古泉の一つに数えられる「走り湯」を知っていますか。全国的にも珍しい横穴式の源泉であり、ユネスコ世界ジオパークに認定されている「伊豆半島ジオパーク」のジオサイト（ジオパークの見どころ）でもあります。

先日、その案内看板などの整備が完了し、お披露目がありました。今回の整備では、走り湯に関する学術的な解説板も新設されており、この地が国際的にも地質学上の貴重な財産であることが分かります。新たな案内看板や解説板が走り湯の魅力を伝えることに大いに役立ってくれるでしょう。

また、来年1月から、大河ドラマ『鎌倉殿の13人』が放送される予定です。伊豆山が頼朝と政子の所縁の地として、物語の舞台に取り上げられることが期待されます。この機会に、市は今年度、伊豆山郷土資料館のリニューアルを行います。伊豆山郷土資料館は伊豆山神社の所蔵品を中心に、伊豆山地区の郷土資料を展示していますが、施設の老朽化が進んでいました。大河ドラマの放送による観光誘客とあわせて、伊豆山の歴史とその価値を再認識できるような資料館を目指していきたいと考えています。

走り湯周辺の整備事業と大河ドラマの放送が期せずして重なったことで、伊豆山に再び注目が集まろうとしています。この好機を捉えて、伊豆山地区の活性化につなげていきたいと思えます。



熱海市観光振興条例

熱海市長 齊藤 栄

熱海市議会6月定例会で「熱海市観光振興条例」が制定されました。静岡県内の市では初の観光振興条例となります。この条例は、観光振興の基本理念などを定め、観光施策の推進を図ることで、本市経済の発展と市民生活の向上に資することを目的としています。

平成27年度に年間宿泊客数が300万人の大大台を超えた後、宿泊客数の伸びは頭打ちです。熱海の観光を更に発展させるためには、観光分野の専門性を高めること、及び今後の更なる減少が予想される市税収入を補うための観光財源を確保することが不可欠です。観光振興条例では、市は観光施策を推進するための体制の整備と、必要な財政上の措置を講ずることが定められています。今後、観光振興条例に沿って、熱海型DMO（観光地域づくり法人）の設立、及び観光目的財源の確保を進めていきたいと考えています。

また、この条例では、市の責務や観光事業者の役割を定めるとともに、市民の役割として、観光旅行者に対する配慮（おもてなしの心）などに努めることも記述されています。これまで、「オール熱海」ということが言われてきましたが、市民の皆さんの協力を得て、更に魅力的な観光地にしていきたいと思えます。

観光振興条例の制定は、観光地熱海の次なる飛躍のためのスタートラインです。高い目標に向け、オール熱海で進んで行きましょう。



伊豆山の土石流

熱海市長 齊藤 栄

7月3日に発災した伊豆山の土石流から約二ヶ月が経ちます。この間、まず最優先で取り組んだことは人命救助活動です。災害発生との連絡を受け、私が最初に行ったことは自衛隊の災害派遣要請でした。数時間後には先遣隊が到着し、その日のうちに約150名の自衛隊員が熱海入りしました。さらに全国から集まった消防、警察も加わり、約一カ月間にわたり毎日約千人規模で人命救助と捜索活動が行われました。暑さと大量の泥という過酷な環境での活動には、本当に頭が下がりました。私は今回ほど、災害時における国や県の力の大きさを感じたことはありません。

もうひとつの大きな取り組みは、被災された皆様への支援です。今回、避難所としてホテルを活用することを決めました。ホテルであれば飲食や冷房を完備でき、個室のためコロナの感染防止策となります。また、避難所を集約することで、医師や保健師による心身のケア等の各種活動が効率的に行えるというメリットもありました。現在、被災者の皆様の置かれた様々な状況に対応するために、相談窓口を開設するとともに、社会福祉協議会の協力を得て訪問相談などを行っています。今後とも、おひとりお一人の生活の再建に向けて、適切にサポートして行きます。

最後に、盛土に対するこれまでの市の対応については、現在、行政文書などを整理し、事実関係を調査中です。相応の時間を要しますが、結果について情報を公開し、説明責任を果してまいります。



伊豆山復興推進本部

熱海市長 齊藤 栄

本年七月三日に伊豆山地区で発生した土石流災害から約三カ月が経ちました。この間、市役所の災害対策本部が中心となって、人命救助・搜索活動、被災者支援などを行ってきました。発災当初は最大五百七十名を超える方たちが身を寄せていた避難所は、地域への帰宅や応急住宅への入居が進み、その役目を終えようとしています。一方、逢初川などの復旧に向けた議論が始まってきました。このような状況を鑑みて、行方不明者一名の搜索が続いている中ではあります。今後の被災地域の復旧・復興に向けた取り組みを着実に進めていくために、組織を再編し、伊豆山復興推進本部を新たに設置しました。

復興推進本部の具体的な仕事内容は、まず年度内に復興に関する基本的な方針となる「復興まちづくり計画」を地元の皆様の意見をお聞きしながら作ることです。地元に戻りたいと願う皆様の希望を実現させるとともに、伊豆山全体の発展に寄与する、未来を拓く計画に是非もしたいと考えています。

ここで言う「復興」は広い概念で捉えています。河川や道路などの整備に限らず、今後設置する「あきさえ逢いセンター」による被災者の皆様へのフォロー、学校や子育てに関する対応、事業者の皆様への支援なども含みます。これらの幅広い案件に対応するために、関連部局が連携し、市役所全庁を挙げて取り組んでまいります。

〈9月30日執筆〉

広報あたま2021. 10月号掲載



市長の言葉

熱海市長 齊藤 栄

先日、伊豆山土石流災害の現場から回収した災害拾得物（思い出の品）の洗浄などの作業に協力された皆さんの活動が終了し、その感謝の会が開かれました。当日は私の他に、越村議長、櫻井社会福祉協議会長、本間熱海警察署長、そしてサプライズゲストとして熱海警察署特別安全対策監で市内在住の歌手の橋幸夫さんも駆けつけてくれました。

思い出の品は写真、アルバム、手紙、賞状、卒業証書、位牌など多くの種類がありますが、特に写真は6万枚にも及びました。災害現場から捜索隊などにより回収された時は泥だらけだったものを、熱海花の会、熱海市赤十字奉仕団の皆さんが中心となって、約4か月間洗浄、乾燥、整理を行っていただきました。最盛期である7月、8月は猛暑の中、エアコン設備のない旧網代小学校の家庭科室で、毎日丁寧な作業をしていただいたことに対して本当に頭が下がる思いです。

10月の上旬より被災された方々への返還が始まり、10月25日までに39世帯にお返しすることができました。受け取りの際に涙される方もあり、「私達の思い出を、救い出してくれてありがとうございます」などの言葉をいただいています。

災害現場から思い出の品を運び出してくれた捜索隊などの皆さん、長期間にわたり洗浄などにご尽力いただいた全ての皆さんには改めて感謝申し上げます。今後は皆さんの想いをしっかりと受け止め、返還業務に努めてまいります。



1年の年を振り返って

熱海市長 齊藤 栄

2021年はコロナ禍をはじめとして様々なことがありましたが、最も大きな出来事は伊豆山の土石流災害です。本市におけるこの未曾有の大災害は多くの尊い命を奪い、また地域の皆様の生活を一変させました。

市はこれまで、人命救助・捜索活動、避難所運営、被災者の皆様の生活再建支援など、その時々の課題に全力で取り組んでまいりました。至らない点も多々あったかと思いますが、苦境のなかで、市内外そして全国から力強いご協力と心温まるご支援をいただきながら、何とかここまでやってきました。

現在、被災者の皆様そして地元の声を聴くことに力を入れています。「伊豆山ささえ逢いセンター」は被災者の皆様の直接訪問するなどして、新たな生活の状況や困りごとなどをお聴きしています。また、「復興推進本部」は職員が伊豆山の町内会や各種団体などに出向き、様々な地元の状況をお聴きし、私もできるだけ同席するよう努めています。これらの聴き取りの積み重ねによって、適切な復興計画の策定が可能になると考えています。

また、市の権限を超える案件に関しては、国や県に積極的な働きかけを行っています。例えば、盛り土を規制する新たな法律の整備や伊豆山の復旧・復興に対する財政支援などは、担当大臣等に私が直接要望しています。

これからも盛り土の行政手続きに対する調査を進めながら、被災者の皆様の生活の安定、そして被災地域の復旧・復興に向けた取組みを一步一歩着実に進めてまいります。